

## 基本プラン

### 計画事業にかかる補足資料

## 補 足 資 料

## I-① ひろしま医療情報ネットワークの整備

## 【具体的な事業内容等】

## 1 目標設定の考え方

現状（平成23年2月調査）

## ◆電子カルテ導入状況（県内全病院254施設）

導入済み67施設＋導入予定28施設＝37.4%，予定なし158施設＝62.2%

## ◆遠隔画像診断委託状況（県内全病院254施設）

画像診断を委託している46施設＝18.1%

## ◆地域医療情報連携ネットワークシステム運用状況

運用中：4（JA広島合病院，広島赤十字・原爆病院，国立病院機構呉医療センター，呉共済病院）

準備中：2（県立広島病院，庄原市医療ネットワーク）

◇県内の全病院のうち，電子カルテを導入・導入予定している施設は37.4%であり，そのうち400床以上の急性期医療を担う病院では100%導入されている。

◇7つの二次保健医療圏のうち，地域医療情報連携ネットワークがあるのは3圏域であるが，基幹的病院等を中心としたもので，エリアも限定されがちになっている。

◇基幹的病院においては電子カルテが導入され，患者情報の電子化が進んでいることから，今後は院内から院外で医療情報を共有するニーズの高まりが想定される。

◇目標としては，全県で地域医療連携ネットワークへの参画がしやすくなり，7つの二次保健医療圏全てに地域医療情報連携ネットワークが存在すること，各二次保健医療圏の基幹的病院のうち，50%の病院が地域医療連携ネットワーク上で，診療情報を提供することを掲げることとする。

## 2 事業の詳細等

◇「ひろしま医療情報ネットワーク」は，認証などの基盤的機能を整備し，各二次医療圏内の情報連携ネットワークはその基盤的機能を活用しながら各ネットワークを繋ぎ，全県的な地域医療連携情報ネットワークを構築する。また，二次医療圏内での情報連携の取組を推進するための支援を行う。

◇「ひろしま医療情報ネットワーク」の具体的整備内容の検討を行うため，関係者及び外部専門家による整備検討委員会を設置する。

◇所要経費積算内訳

## ①基盤機能（ポータルサイト，アクセス管理，患者ID連携等）構築

320,714千円

## ②ネットワーク整備

338,529千円（基幹的病院20ほか）

## ③整備検討委員会会議費

88,099千円

## ④画像情報共有システム

158,072 千円  
 =905,414 千円

※地域連携ネットワークの構築には、別途国庫補助、病院負担を見込む

◇ひろしま医療情報ネットワークに参画予定の基幹的病院

広島大学病院（調整中）	尾道市立市民病院
広島赤十字・原爆病院	広島県厚生農業協同組合連合会尾道総合病院（調整中）
県立広島病院	興生総合病院
国家公務員共済組合連合会広島記念病院	三原赤十字病院（調整中）
広島県厚生農業協同組合連合会広島総合病院	三原市医師会病院（調整中）
独立行政法人国立病院機構広島西医療センター	独立行政法人国立病院機構福山医療センター（調整中）
独立行政法人国立病院機構呉医療センター	福山市民病院
国家公務員共済組合連合会呉共済病院	日本鋼管福山病院
独立行政法人労働者健康福祉機構中国労災病院	市立三次中央病院
独立行政法人国立病院機構東広島医療センター（調整中）	庄原赤十字病院

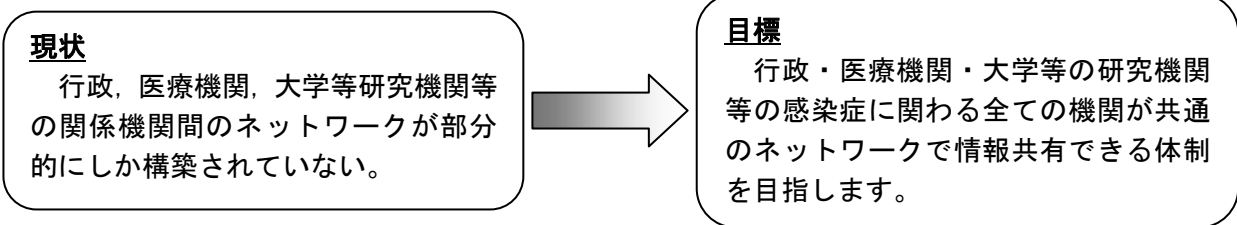
※政策的医療を担っている基幹的病院として上記の病院の参画を予定しているが、このほかにも地域の基幹的役割を担っている病院が参画

**補 足 資 料**      II-③ 広島県感染症・疾病管理センター（広島版 CDC）の整備

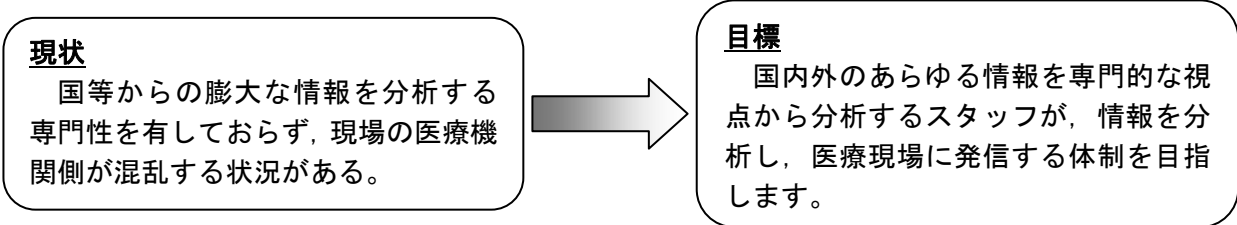
【具体的な事業内容等】

1 目標設定の考え方

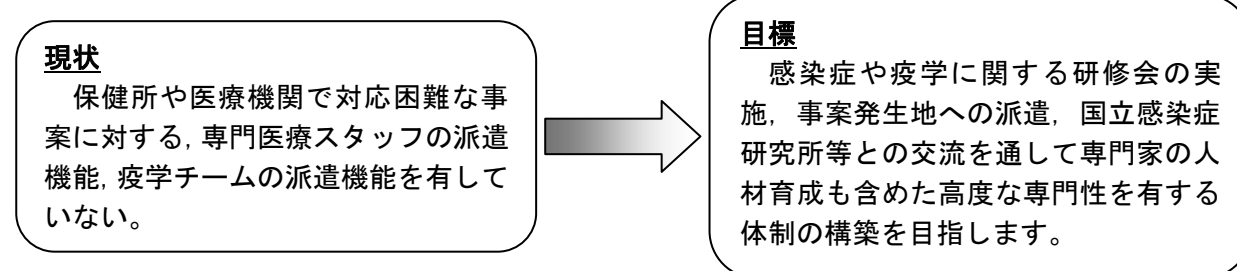
(1) 感染症関係機関情報ネットワークの構築



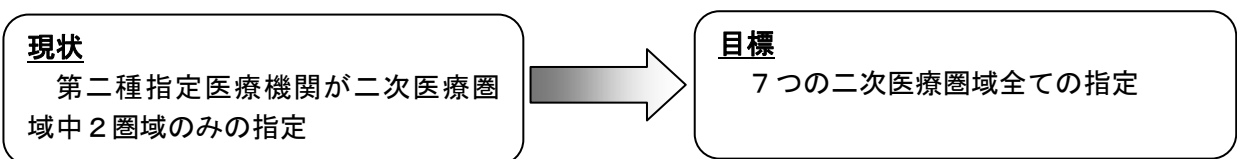
(2) 高度な専門性の構築



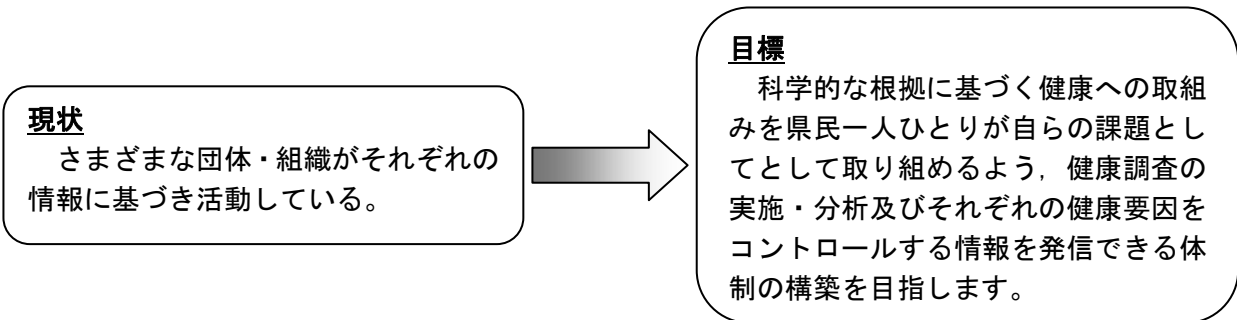
(3) 感染症対策の司令塔機能の構築



(4) 感染症医療体制の構築



(5) 健康危機管理に関するヘルスプロモーション体制の構築



## 2 事業の詳細等

## ○ 事業の詳細内容等

## (1) 広島県感染症・疾病管理センターの整備

本県の感染症対策の総合的機能を有する広島県感染症・疾病管理センターを設置する。

- ① 感染症情報を収集・解析・公開する部門
- ② 病原体検査・研究部門
- ③ 人材育成部門
- ④ 感染症機動班（広大等の専門スタッフの加入）
- ⑤ 第一種感染症指定医療機関の応援スタッフの確保（ICN, ICDの派遣）

（広島県感染症・疾病管理センターは、感染症情報の収集・分析・迅速な情報発信、原因不明の感染症や保健所・医療機関での対応が困難な事案発生に対して、現地に疫学調査スタッフを派遣・連携・補完するとともに、平時においては、感染症予防に関する人材育成を行う機関となる。）

## (2) 感染症サーベイランス事業の充実

広島県感染症・疾病管理センターの機能として感染症サーベイランス事業を充実するため、広島県立総合技術研究所保健環境センター内に設置している広島県感染症情報センターの見直しを行うとともに、薬剤耐性菌自動分析機器の整備等により県内医療機関における薬剤耐性菌等の発生状況を逐次把握・情報発信する仕組みを構築し、院内感染防止に役立てる。

## (3) 第二種感染症指定医療機関の整備

県内で発生する一類・二類感染症及び新型インフルエンザ等新興感染症に対応する第二種感染症指定医療機関の新規指定を7圏域の二次医療圏すべてに指定する。

感染症指定医療機関・感染症医療協力医療機関一覧

平成23年4月1日現在

種別	保健医療圏名（必要病床数）	感染症指定医療機関名（感染症病床数）
第一種	県内（2）	広島大学病院（2）
第二種	広島（8）	広島市立舟入病院（16）
	広島西（4）	
	呉（4）	
	広島中央（4）	（調整中）
	尾三（4）	（調整中）
	福山・府中（6）	福山市民病院（6）
	備北（4）	（調整中）

○ 所要経費積算内訳

(1) 広島県感染症・疾病管理センター整備	153,552 千円
ア 感染症・疾病管理センター整備検討委員会	14,656 千円 (再掲)
イ 感染症・疾病管理センター施設整備	24,550 千円 (再掲)
ウ 感染症サーベイランス体制の充実	67,448 千円 (再掲)
エ ヘルスプロモーション体制の構築等	29,334 千円 (再掲)
オ センター運営費等	17,564 千円 (再掲)
(2) 第二種感染症指定医療機関の整備	
ア 指定医療機関運営費 (新規分)	24,000 千円

## 補 足 資 料

## Ⅱ-④ ドクターヘリの導入

## 【具体的な事業内容】

## 1 目標設定の考え方

- ① 初期治療開始までの時間短縮、救命救急センター等への収容時間の短縮による救命率の向上
- ② H21年度の救急車搬送を対象とした調査で、現行のヘリコプター要請基準に該当する事案273件
- ③ ドクターヘリ導入済み隣接県との県境を越える広域的取組みの実現

## 2 事業費の積算内訳

- ① 導入にかかる検討経費（H23） 2,455 千円
- ② 基地病院の整備費用（H24, H25）182,130 千円
- ③ 運航経費等（H25） 222,265 千円

○参考データ 「ドクターヘリの事業の出動症例数」

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
件数	41	39	28	29	27	37	201

## 補 足 資 料

## Ⅱ-⑤ 小児救急専門病床（PICU）及び小児専用医療機器の整備

## 【具体的な事業内容】

## 1 目標設定の考え方

○ 県内の小児重症救急患者は、救命救急センター等で受入を行っており、平成22年度の救命救急センター等の入院患者数全体の2.1%が、小児患者となっている。

なかでも、高度救命救急センターである広島大学病院での受入は、46人（4.1%）となっており、小児重症救急患者の多くを受け入れている現状である。

## ・平成22年度県内救命救急センターの小児入院患者数

高度救命救急センター（広島大学病院）	182人
救命救急センター（県立広島病院・広島市民病院・呉医療センター・福山市民病院）	(2.1%)

広島大学病院	46人
	(4.1%)

※（ ）内はセンター入院患者数全体に占める割合

○ 広島大学病院高度救命救急センター受入の小児重症救急患者の主な症例は、下表のとおりである。

不慮の事故及び心肺停止等の呼吸・循環器系の重症救急患者が28%、緊急対応の必要な頭蓋内疾患が25%を占めており、小児科及び救急科を中心として専門性の高い診療科（脳神経外科，小児外科，循環器外科，整形外科，皮膚科等）の連携が不可欠な，より高度な救急医療が必要である。

広島大学病院は，小児救命救急，小児脳腫瘍，小児血液，腫瘍に高い専門性を有しており，三次小児救急医療機関として必要な医療の提供が期待できる。

## ・広島大学病院高度救命救急センター受入の主な小児重症救急患者の症例

主な症例		割合
新生物	脳腫瘍 等	24.5%
不慮の事故等	外傷，熱傷，骨折 等	18.9%
呼吸・循環器系の疾患	心肺停止 等	8.7%
先天性奇形，変形及び染色体異常	水頭症，動脈管開存症 等	7.2%

※ 平成19～22年度広島大学病院高度救命救急センター受入小児患者実人数合計153人

## 参考

## ・乳児，乳幼児，小児死亡率

区 分	H19	H20	H21
乳児死亡率（1歳未満・出生千対） （全国平均）	1.9 (2.6)	2.6 (2.6)	2.4 (2.4)
乳幼児死亡率（0～5歳未満・人口千対） （全国平均）	0.8 (0.7)	0.8 (0.7)	0.7 (0.7)
小児死亡率（0～15歳未満・人口千対） （全国平均）	0.3 (0.3)	0.3 (0.3)	0.3 (0.3)



## ・ 平成21年度小児死亡数及び主な死亡原因

※（ ）内は%

区 分	死亡数	主な死亡原因	
0～4歳	88人 (82.2)	先天奇形・変形及び染色体異常	25人 (28.4)
		周産期に発生した病態	22人 (25.0)
		死因が不明なもの	11人 (12.5)
		不慮の事故等	10人 (11.4)
		呼吸器系の疾患	5人 (5.7)
5～14歳	19人 (17.8)	新生物	6人 (31.6)
		不慮の事故等	6人 (31.6)
		呼吸器系の疾患	2人 (10.5)
		循環器系の疾患	2人 (10.4)
合 計	107人		

## 2 事業の具体的な内容

## ○ 所要経費積算内訳

〔設備整備費〕 21,808千円

- ・小児専用医療機器購入費（脳低体温法機器，HF O呼吸器，心エコー）

## ○ 事業の詳細内容等

- ・広島大学高度救命救急センター20床のうち1床を小児救急専門病床とし，小児の体格差等に対応するための医療用機器を整備する。
- ・高度救命救急センター内に専任の小児科医を常時1名確保し，小児の集中治療に対応する専任の看護師を配置する。
- ・今回新たに整備する機器とともに，既存の陰圧病床（3床）や，小児膜形人工肺及び血液浄化法に必要な機器など既に整備済みの先進医療機器を活用し，三次小児救急医療の更なる充実を図る。
- ・急性期後の小児患者を受け入れる小児病棟の体制を確保する。
- ・小児重症救急患者の搬送に対する二次医療機関及び搬送機関との連携をより一層強化し，全県的な搬送システムを構築する。

## 補 足 資 料

## Ⅱ-⑥ がん医療の集約に向けた人材育成（寄附講座の創設）

## 【具体的な事業内容等】

## 1 目標設定の考え方

## ①県内の放射線治療専門医（学会認定）の増員

目 標 平成23年4月時点の22名から平成30年に30名に増員

考え方 がん診療連携拠点病院に最低1名配置：19名

広島を除く2次保健医療圏内の最低1施設に複数配置：6名  
（圏域内において拠点性のある施設）

高精度放射線治療センターに5名配置：5名  
（リニアックを5台配置の計画）

※認定には基準を満たす認定施設で5年以上の治療研修が必要であり講座2年と臨床の治療研修5年で7年後以降を目標期間とする

視 点 広島大学医学部と臨床研修による人材育成機能を掲げる高精度放射線治療センター（仮称）との連携

## ②医療機関における医学物理士職の確立と専任者の配置に向けた養成

医学物理士は現状では医療機関における明確な位置付け（職制、診療報酬上の定義等）はないが、安全で確実な放射線治療を実施するために必要な業務を担うものであり、その職務の明確化により医療チームにおける「職」としての確立を図るとともに、大学院医歯科学専攻修士課程医学物理士コースと連携して養成を進め、県内医療機関における配置の拡大を図る。

## ③放射線治療に関する医療施設間のネットワークの構築

県内の患者に対して、それぞれの医療機関が得意とする放射線治療をより効率的に提供するため、患者紹介などのネットワークを構築する。

## ④高精度放射線治療の供給体制の整備

特定の疾患については、高精度放射線治療センター（仮称）への集約化を実現する。

## 2 事業の具体的な内容

## ①所要経費積算内訳

年間3000万円×2か年＝6000万円

内訳 給与費 2070万円（教授，講師，事務補助員）

研究費 430万円

備品費 200万円

図書購入費 130万円

消耗品費 50万円

通信費 50万円

旅費 500万円

国外先進施設調査 300万円

関係学会等参加 200万円

## ②事業の詳細内容等

- ア 大学院生に対する最先端の治療装置を用いた照射法による高精度放射線治療の教育・実習
- イ 大学院生に対する医学物理に関する教育・実習  
(平成24年度に開設予定の大学院修士課程医学物理士コースと連携)
- ウ がん診療連携拠点病院等に勤務する医師及び診療放射線技師を対象とした高精度放射線治療及び医学物理学に関する講習・研修
- エ 広島県内における放射線治療医の確保・育成のあり方に関する調査・研究  
(放射線ゲノム医科学講座(放射線腫瘍学)及び高精度放射線治療センター(仮称)整備推進委員会との連携)
- オ 広島県内における放射線治療の医療施設間連携に関する調査・研究  
(広島県地域保健対策協議会との連携)
- カ 広島県内における高精度放射線治療の供給体制に関する調査・研究  
(高精度放射線治療センター(仮称)整備推進委員会との連携)
- キ 放射線治療に関する一般県民に対する普及啓発

参考 2年間の寄附講座終了後は、調査・研究部分以外については次の機関が協力して対応する方向で調整する。

広島大学大学院放射線ゲノム医科学講座(放射線腫瘍学):ア,ウ

同 医歯科学専攻修士課程医学物理士コース:イ,ウ

広島大学病院放射線治療科:イ

広島県高精度放射線治療センター(仮称):ア,ウ,カ

## 補 足 資 料

## Ⅲ-⑦ 心不全・脳卒中に係る地域リハビリテーション支援体制の整備

## 【具体的な事業内容】

## 1 目標設定の考え方

○心不全患者に対する他職種による集学的チーム医療を実践し、再入院率を50%減少させる。

- ・厚生労働省の調査・研究では、急性心筋梗塞患者700人のうち、心臓リハビリを受けなかった人は、1年半後までに8%が入院したが、受けた人の再入院は4%であった。
- ・心不全患者に対する他職種による集学的チーム医療を実践により、患者の半数に効果が現れるものと見込み、再入院率50%減少を目標として設定した。

○心臓リハビリテーション指導士を37人から57人に増加させる。

- ・県内のリハビリテーション指導士の数は、37人（H23.4月現在一心臓リハビリテーション学会の資料による）である。
- ・広島県保健医療計画に定める「急性心筋梗塞」にかかる「身体機能を回復させる心臓リハビリテーションを実施する施設」は、医療機関に求められる事項として「心臓リハビリテーション指導士」の配置を目標としている。
- ・広島大学病院及び心臓いきいきセンター（4病院）では、現在11人（平均2.2人）の心臓リハビリテーション指導士が配置されている。
- ・心臓リハビリテーションの普及を図るため、チーム医療の構成メンバーの概ね全てが資格取得者となるよう2年間で20人増加させる目標を設定した。

## 心臓リハビリテーション：

運動療法、食事療法、禁煙指導等を含めた包括的リハビリを実施することにより、患者の再発予防、QOLの改善を目指すもの。日本循環器学会認定循環器専門医研修施設526施設における急性心筋梗塞症の診療状況の調査では、心臓リハビリテーションの認定病院は12%にとどまり、運動負荷試験などの検査に基づく運動処方を作成している施設は16%と極めて少ない。

なお、心臓リハビリテーション指導士とは、こうした心臓リハビリテーションの知識・技術を習得した者として学会が認定した人。

○慢性心不全認定看護師を新たに10人養成する。

- ・慢性心不全認定看護師の養成は、平成24（2012）年度に新たに認定が開始される新しい制度である。
- ・患者の継続的な看護を行うためには各施設最低2人は必要であることから、広島大学病院と心臓いきいきセンター（4病院）の5病院で毎年1人、2年間で合計10人を養成する目標設定とした。

○かかりつけ医、薬局等と連携し、在宅の心不全患者をサポートする体制を構築する。

- ・回復期医療機関で実施したチーム医療による運動療法、栄養管理、服薬等を退院後も適切に行うことは、特に高齢者にとっては困難である。

- ・家族はもとより、かかりつけ医、薬局等へ必要な情報を提供することにより、在宅の心不全患者が適切な自己管理が行えるようサポート体制を構築することが必要である。
- ・先進事例の「心不全地域連携シート」による情報共有等の取組みが参考となる。

## 2 事業の詳細内容

広島大学病院心不全センターを中心に、地域に「地域心臓いきいきセンター」を整備し、心不全サポートセンター体制を構築する。

- 広島大学病院心不全センター ⇒ 広島大学病院
- 地域心臓いきいきセンター ⇒ 安佐市民病院、中国労災病院  
J A尾道総合病院、三次地区医療センター

### (1) 広島大学心不全センターの運営

- ・県内全域に心不全地域連携サポートチーム体制を構築するため、「地域心臓いきいきセンター」の各代表を委員とした推進会議を開催し、課題、推進方策を協議する。
- ・効果的な心臓リハビリテーションの実施、各職種の患者への指導方法、チーム連携のあり方等について調査・研究する。
- ・地域心臓いきいきセンターが実施した重症の心不全患者に対する先進的な取組みである遠隔管理システム活用した患者モニタリングによる療養指導の効果を検証する。
- ・在宅の心不全患者をサポートする効果的な地域連携の方策について検討する。
- ・「地域心臓いきいきセンター」の事業実施にかかるデータを収集・分析し、事業実施の成果・検証報告書を作成し、広く情報発信する。
- ・チーム連携のあり方を理解し、患者に適切な指導を行えるよう「地域心臓いきいきセンター」の各職種の人材を育成する。

### (2) 地域心臓いきいきセンターの設備整備

- ・「広島大学病院心不全センター」及び「地域心臓いきいきセンター」（4病院）に、心臓リハビリテーションをはじめ、心不全のチーム医療を実施するための設備を整備する。

整備する設備：トレッドミル、エルゴメータ及びCPX測定器具等

### (3) 地域心臓いきいきセンターの運営

- ・在宅の心不全患者が継続的に自主的に運動・栄養管理を行えるよう心臓いきいき教室を開催する。（各センター年12回開催）
- ・チーム医療の充実を図るため、「広島大学心不全センター」が実施する研修に参加し、人材を育成する。
- ・維持期医療機関や地域の調剤薬局と連携し、在宅の心不全患者のADLの維持・向

上に取り組む。

- ・重症の心不全患者に対する先進的な取り組みである遠隔管理システム活用した患者モニタリングによる療養指導を実施する。

#### (4) 人材養成

##### ①心臓リハビリ指導士の資格取得にかかる経費を助成

- ・リハビリテーション治療の中核となる心臓リハビリテーションを実施するための心臓リハビリ指導士を養成するため、資格取得にかかる経費を助成する。
- ・5病院×2人×2年間＝合計20人を養成する。

##### ②慢性心不全認定看護師の資格取得にかかる経費を助成

- ・慢性心不全看護領域において、他の看護職者に対して指導・相談ができる「慢性心不全認定看護師」を要請するため、資格取得にかかる経費を助成する。
- ・5病院×1人×2年間＝合計10人を養成する。

慢性心不全認定看護師：

慢性心不全患者を対象に、急性増悪を繰り返す病態的特徴を踏まえ、患者の身体及び認知・精神機能、さらには増悪因子の的確な評価を行い、障害された身体機能の回復を促進し、心不全増悪の回避、予防を行う。

また、患者の生活調整を支援し、自己管理能力を高めるための指導、教育を行う。

## 補 足 資 料

## Ⅲ-⑧ 医療と介護の連携による広島モデルのチームケア体制の整備推進

## 【具体的な事業内容】

## 1 目標設定の考え方

- 医療と介護の連携によるチームケア体制を推進するためには、高齢者の暮らしに密着した、全ての1次医療圏（市町）での取組みが必要である。

## 2 事業の具体的な内容

## ○ 所要経費積算内訳

- ・多職種ワーキングチームの設置・運営 7,000千円（基金7,000千円）
- ・職種間連携のための研修会の開催 3,000千円（基金3,000千円）
- ・チームケアの推進に係るモデル事業の実施 20,000千円（基金20,000千円）

## ○ 事業の詳細内容等

- ・多職種ワーキングチームの設置・運営  
現状・課題等の調査・分析，職種間連携に係る共通の研修カリキュラムの作成  
県内各地域におけるチームケア体制の構築支援
- ・職種間連携のための研修会の開催  
共通の研修カリキュラムによる，医療，介護分野の連携のための研修
- ・チームケアの推進に係るモデル事業の実施  
地域におけるモデル事業の実施，検証

## 参考

## 【介護関係連携先とのケアカンファレンスの実施状況（診療所）】

定期的実施	必要に応じて実施	特に実施していない
2.8%	28.8%	30.8%

※「広島県医療機能調査」（H19年8月）

## 【在宅医療の延べ利用者数の見通し】

平成17年	平成27年	平成37年	平成47年
117,751人	180,485人	226,316人	260,737人

※「広島県地域ケア体制整備構想」（H19年12月）

## 補 足 資 料

## IV-⑪ ナースセンターの機能強化等による看護師確保対策の拡充

## 【具体的な事業内容】

## 1 目標設定の考え方

- 「第七次看護職員需給見通し」では、今後、需要に対する供給不足（常勤換算）が平成23年で約1,400人不足する見通しとなっている。需給は改善するものの、平成27年においても約600人の不足が見込まれることから、養成の充実強化とともに、離職防止や再就業の推進など、総合的に対策を進め、看護職員不足の解消を図っていく必要がある。
- 再就業支援の中心となるナースバンク（無料職業紹介事業）の、相談件数は年間約5,000件、再就業者は約600人となっているものの、ここ数年微減状況が継続している。ナースバンクの広報を積極的に実施し、ナースバンクを通じた相談者及び再就業者を現状より増やすことを当面の目標として設定した。
- 一方、「看護職員の復職支援事業」は、研修修了後の再就業者実績が平成20年度38人、平成21年度66人、平成22年度64人となっている。対象となる潜在看護職員への周知を強化するため、市町や関係団体と連携を図り、潜在看護職員に対する実践的な研修の機会を提供することにより、年間65人の再就業者を確保することを目標として設定した。
- 看護職員の確保状況については、地域差、施設規模により偏りが生じている。このため、中小施設の看護職員の資質向上を目的とした認定看護師の育成を支援することにより、看護師等の人材確保・定着を促進するため、年間5人の研修派遣を目標として設定した。
- 看護職員の確保及び県内定着を図るため、「養成の充実・強化」、「離職防止」、「再就業促進」、「専門医療等への対応」を柱とした事業とともに、第七次看護職員需給見通しを踏まえ、重点事業である看護職員のバックアップ事業を具体化していくこととしている。これら看護職員確保対策に関する情報を集約化し、最新情報が的確に提供できる仕組みづくりを行うこととして目標設定した。

## ■「第七次広島県看護職員需給見通し」（常勤換算）の推計

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
需要数(a)	41,949	42,690	43,284	43,818	44,378
供給数(b)	40,563	41,335	42,099	42,913	43,786
差引計(b-a)	△1,386	△1,355	△1,185	△905	△592



■ナースバンク事業実績

(単位：人)

年度	H19	H20	H21
求職者数	1,551	1,788	1,990
求人数	2,361	2,595	3,123
相談件数	4,821	5,353	4,172

看護職員の再就職数

年度	H19	H20	H21
病院	154	121	170
診療所	84	61	74
その他	377	399	323
合計	615	581	567

■自由記載に記入された意見の例(再就業関係)

- ・ナースバンクのPRが不足している
- ・育児により退職した者が再就業する場合は、夜勤の制限等があり不足解消に至っていない。
- ・民間の職業紹介は、紹介料が高く負担が大きい。

※「第七次看護職員需給見通しに関する実態調査」より抜粋

■看護職員復職支援事業実績

項目	H20	H21	H22
研修協力病院	58 施設	63 施設	75 施設
研修終了者	45 人	68 人	74 人
復職者	38 人	66 人	66 人
復職率	84.4%	97.1%	89.2%

県内の認定看護師配置状況

認定分野	施設数 (%)	救急看護	皮膚・排泄ケア	集中ケア	緩和ケア	がん化学療法看護	がん性疼痛看護	感染管理	糖尿病看護	不妊症看護	新生児集中ケア	透析看護	手術看護	訪問看護	乳がん看護	摂食・嚥下障害看護	小児救急看護	認知症看護	脳卒中リハビリテーション看護	がん放射線療法看護	合計	
医療機関等																						
広島県 合計	44 (100.0)	10	26	15	42	18	9	28	6	1	10	5	3	2	1	17	3	1	3	2	202	
全体 総計		507	1,391	537	919	627	460	1,180	248	100	193	115	179	198	135	233	111	122	79	30	7,364	

※平成22年11月1日現在 日本看護協会ホームページによる。

※脳卒中リハビリテーション看護及びがん放射線療法看護は2008年度から教育課程を設置。

2 事業の具体的な内容

(1) 求職・求人登録の普及・啓発(H23年度～)

- ①看護師等学校養成所の学生へ啓発用チラシやカードを作成配布(2,700部作成)
  - ・学生に対して求人・求職の仕組み, 就職サイト等の利用の理解を深める。
- ②医療機関等へ求人登録の啓発用チラシの作成配布(4,000部作成)(H23～24年度)
  - ・求人登録の仕方や登録のメリットなどを記載する。
- ③マスメディア等を活用したナースセンターのPR(新聞等)

(2) 就業者の定着支援

①再就業支援ガイドブックの作成

- ・再就業を希望する者に対し, ナースバンクやハローワークなどの「無料職業紹介所」を紹介。多様な働き方, 再就業しているナースの声等を掲載した情報冊子を作成する。(H23～25年度)

冊子の情報について、看護職員情報サイトのコンテンツとして整理し、インターネットから抽出しができるようにする。(H24年度)

②看護再チャレンジセミナーの開催

- ・市町や地区医師会の協力のもと潜在看護職を発掘し、再就業支援を行う。
- ・平成23年度は3か所で、平成24～25年度は更に拡大してセミナーを開催する。

③中小病院等の看護職員確保対策の強化

- ・中小病院等の認定看護師の養成に係る経費(受講料及び代替要員)を助成する。(H24年度～)各5名

受講料：700千円\*1/2      代替看護職員経費 1,134千円\*1/2

(3)看護職員情報サイト(ひろしまナースネット(仮称))の開設

①看護職員情報サイトを検討し、平成25年度開設に向けた準備を行う。サイト開設後においても、運営状況及び課題を検討し改善する。

- ・検討内容(コンテンツ、サイト管理・運営方法、普及啓発、現行ナースバンクシステム(第4次NCCS)との連携等)

②サイトの運営及び管理

- ・看護職員確保に関する情報を集約、更新を行い、最新情報を提供する。